

広報

よしみ

November
2019

11

No.811



【特集】

町には文化の息づかいがある。

主な内容

- 6 「吉富町防災避難訓練」開催
- 8 11月は「収納促進強化月間」です
- 14 財政事情の公表



人の動き

[令和元年9月30日現在]

●町の人口…… 6,794人
前月比(±0)

●男性…… 3,228人
前月比(-1)

●女性…… 3,566人
前月比(+1)

●世帯数…… 3,045世帯
前月比(+5)

報告

環境美化清掃活動を実施しました!

10月12日(土) 午前8時から、山国川河川敷で環境美化清掃活動を行いました。

早朝から、お孫さんと参加の方や、家族連れの方など、それぞれの地域から80名という多くのボランティアの方々に参加していただきました。

おかげさまで小さなごみも残らず集めることができ、「ピカ美化」になりました。

参加していただいた皆様、本当にお疲れ様でした。

これからもみなさんと共に美しいまち吉富町をつくっていきましょう。



お知らせ

移動販売事業がはじまりました

吉富町では、高齢化や地元商店の減少などにより買い物にお困りの方を支援するため、10月からグリーンコープ生活協同組合ふくおかに委託し、喜連島上・喜連島下・高浜の3地区を対象に移動販売事業を開始しました。

初日となる10月3日は、吉富漁村センターで、住民や関係者など多くの方にご参加いただきオープニングセレモニーを開催し、商品の試食や試飲もあつて大変にぎわいました。

花畑町長は、「地元地区の皆さんから熱い要望をいただき、話し合いを重ねて、ようやく実現することができました。今後は、地域コミュニケーションの場、また見守りの場として活用していただき、地域のにぎわいづくりにつなげていきたい」とあいさついたしました。

移動販売は、毎週木曜日10:30~12:30の2時間、吉富漁村センターで行われます。



募集

御山会(みやまかい)の会員を募集します!

里山をかけめぐる主役は、あなたです!
私たちと一緒に活動しませんか?

御山会は里山のある天仲寺山(広津上区)を拠点として平成20年4月に設立されました。

四季を感じながら会員の皆さんは常にボランティア精神をもって活動しています。



■これまでの取り組み

天仲寺山でのパノラマ山並み図(展望台) や案内板の製作 町内の巨木調査
吉富駅前日時計の設置提案 山国川堤防上に距離表示 通学路へのガードレール設置要望

■主な活動

天仲寺山の雑木の伐採・植林・遊歩道の美化活動
ユニバーサルトイレの清掃 野鳥観察・草花の学習
他市町村の公園視察研修 地元の歴史・文化の学習
初日の出鑑賞会 など

■問合せ 御山会 代表 釘崎 周二さん ☎22-6353



今年度の視察研修(九重町タテ湿原にて)



美術学校に行ったわけじゃないし、習ったわけでもない。ただ、絵手紙をもらった人が喜んでくれたら、うれしい。20年以上絵手紙を書き続けている立澤さん。見る人を惹きつけるその魅力を紹介します。



立澤 信吉(たつざわ のぶよし)さん
ゴルフをTVで観戦するのが好きで、時には三味線を弾く。ご近所の人と7,000歩を目標に散歩する。77歳。

自宅の居間に通されると壁一面には、秋を感じさせるたくさんさんの絵手紙が飾られています。立澤さんが絵手紙を書くようになったのは、じん臓がんを患った頃の話になります。

「右側を全部取ってしまった、

医師が言うには5年間は注意をしなければ。あなたが希望するならインターフェロンという注射を使ってみませんかという話になって。それで退院後、一年くらいその注射を続け

たかな。副作用で高熱が出るから8〜12時間、夢つつの

状態でじっと寝ておかなければいけない。

59歳で会社を早期退職して、好きだったゴルフも脱水症状の危険があるからやめた。あとは、絵を書くか、歌を歌うくらいしかない。私が毎日、ふさぎこんでいるのを娘が見て、気

晴らしにやってみたら?と絵手紙道具を買ってくれて。それがきっかけ。『私は、我流』ですよ。日本絵手紙協会というのがあって、書き方の基本は筆の先端を持って、線はゆつくりと、時間をかけて、たどたどしく引きなさいと紹介している。けどね。これは私の性格に合わない。私はシャツと書きたい。太い筆で描くのもいいけど、写真のように繊細な描写、ボールペンを使ってボタニカルアート風にも描きたい。』

立澤さんは四季折々の絵を仲の良い人へ、その人に合った言葉を添えてあげています。『町長のお父さん、残念ながらも亡くなられましたけど私花畑先生が中津北高で初めてクラスを持った時の一期生でした。ご健在だった頃から先生、少し耳が遠くて一方通行で電話をしゃべるから、ああこれは

書いて送った方がいいだろうと思って。晩年、入院先の病院へ桜が咲いた時、びわの実がなった時、季節が分からない先生のために毎日一枚ずつ絵手紙を送りました。『立澤さんこれ嬉しいだー!』とほめてくれました。こんなことで役に立つならと…それから一生懸命書こうと思いました。『小さな絵なんです、私の話は、そつちのけで見える人もいますよ。よほど絵が好きなんだなあって。喜んでくれる人がいるから、気が向くと、一日3枚書くこともあります。』



町には文化の息づかいがある。

先日、第41回吉富町民文化祭が吉富町体育館、吉富フォーユー会館、よしみ憩いのやかたの各会場で開催されました。ここ数年は吉富中学校の吹奏楽部による演奏会や吉富町ボランティアの会による絵本の広場といった、あらゆる世代が文化にふれる機会を取り入れています。

今月の特集は文化祭のこと、そして、主催者の文化協会のことをテーマに元文化協会会長の佐田秀敏さんに話を聞きました。



昨年の文化祭の様子

文化祭はどういう趣旨で始まったのか。第1回は1979年（昭和54年）のことです。当時の山本町長が盆栽をたくさん展示して町民に紹介してはどうかという提案から吉富製薬（現：田辺三菱製薬）の協力のもと始まりました。現在も各戸に配布されるプログラムの冊子は、この会社から協賛・寄贈により作成されています。「第1回は『吉富美術展』という名称で、回を重ねて『吉富町文化祭』、そして最近になって、文化祭は『町民』が主役の行事やる？『町民』が入ってないとおかしい。ということで『町民文化祭』というふうに着しました」。

「小さな町ですが、京築の中でも、吉富町は（文化祭を）一生懸命やっていますよ。絵や書道の展示のやり方一つとってみてもすごく丁寧にする。町の文化祭が終わると11月には福岡県主催の『京築ふるさと文化祭』を7市町でもち回りで開催している。（今年は9日・10日みやこ町で開催）その県主催の文化祭に参加した時感じたのは、他の自治体では会場を移動するのにシャトルバスを出すほど広い。うちの町

は、展示・発表会場が近いところに集約されているから、よそから来たお客さんには、アクセスがよく移動が楽だと評判がいいです」。

文化祭を主催しているのが吉富町文化協会という組織です。会員は女性が8割を占めるということですが、囲碁・将棋、写真、陶芸の部門では圧倒的に男性が多いのが特徴です。文化協会は第1回の文化祭から3年後の1982年（昭和57年）に設立されました。「昔は町内に多くの方が吉富製薬に勤めていて、退職した後、何か習い事をしようという形で文化協会に加入してくれました。時代が変わりましたね。退職してもまだ働ける。定年退職の年齢も引き上げられました。毎年、加入する人が減って高齢化は深刻な問題。役場を退職された方にも『入りませんか？』と声をかけますが、色々やる人が多いんですよね。いい返事がもらえない」。



今年の文化祭の冊子を見つめる佐田さん

これまでの話を聞いて子どもと年配者がふれ合う機会が増えれば文化活動を意欲的にされる方が増えるのでは？と思いました。キッズクラブ事業へ携わり、会長も歴任された佐田さんは「少子化に乗じて文化協会でも子どもに教える年配者の方も減ってきています。5年前までは小学校では“ゆとり教育”で5時間目に囲碁・将棋を教えていました。今はもう“ゆとり教育”がなくなりました」。

佐田さんは毎年2～3月に小学一年生を対象にコマ、けん玉、おはじき、お手玉といった「昔の遊び」を教える「地域の先生」として吉富町寿会を通じて招かれているとのこと。今年11月6日（木）にはその研究成果発表会があります。「今の子どもはコマも回しきれない。竹細工も小刀で指を切ると危ないからとさせない。陶芸も素焼き後に色ついで釉薬ゆうやくの中に手をつけるのも『えっ～!』と言って嫌がる。思い切ってつけさせると手が、真っ黒になって今度は反対に面白い。何でも体験させると子どもはすぐ覚えますよ」。



文化祭で提供されたくじ引きの景品

佐田さんは文化協会では土窯会どようかいという陶芸教室で毎週木曜日の午前中に、よしとみ憩いのやかたで指導をされています。「昨年の文化祭で興味・関心をもってもらうために実際に土に触れて湯のみを作る体験コーナーをやりました。体験された方にも加入をすすめますが『私には、ちょっと…不器用だから…』とためらう方もいました。誰も最初から上手に作れる人はいないですよ。習うのは10日、20日で出来るものじゃない。でき上がったものを買えば、それで済むことだろうけど、自分で愛着をもって、こつこつ年を重ねていけば、今までできなかったことがで



土窯会の皆さん

きるようになる。それが面白い」。

文化協会としての、これからの課題。佐田さんとしての思いを聞いてみました。「近隣の自治体に比べると安い会費で文化活動ができる。その強みを活かして、もし人を増やすなら地域を問わず中津市や豊前市の人にも加入OKにするとか、日頃、働いている人にも目を向けられるように土・日に施設を開放するとか。すそ野を広げて参加しやすい仕組みを考えていく余地はあると思う」。

「この記事を読んで『じゃあ、何か習い事をやってみようか!』と思ってくれる人が一人でも多く、本当は活動を始めるなら10人くらい集まれば形になる。そんな感じで文化協会に入ってくれる人が増えるのを楽しみにしています」と期待をふくらませる佐田さん。小さな町に40年以上続いている文化祭。町に住んで文化の息づかいを感じることができるのは素晴らしいことです。来年の文化祭には技能を磨き何か出品できるように新しいことに挑戦してみませんか。

※文化協会への申込み・問合せ

吉富フォーユー会館 ☎22-1944

11月24日回「吉富町防災避難訓練」開催

もし避難勧告が出たらあなたはどのように行動しますか？

災害発生の際、危険性が高まり、町から避難に関する情報が発令された時に正確で迅速な行動を取るには、日ごろからの備えがとても大切です。

吉富町では、11月24日（日曜日）に全町を対象にした防災避難訓練を開催します。

「自分の身は自分で守る！」まずは避難行動を体験してみませんか。避難訓練に家族や地域の皆さんと一緒に参加することで、実践で役に立つ防災力を身に付けましょう。

訓練では、自然災害による被害発生の可能性が高まったことにより、皆様の地区に「避難準備・高齢者等避難開始」又は「避難勧告」が段階的に発表されたとの想定で行います。

当日は、午前9時20分頃から数回にわたって、防災無線や携帯電話の緊急速報メール、防災メールまもるくん等により避難を呼びかけます。訓練に参加される方は、避難勧告を見聞きしたら、速やかに各自治会の一時避難場所に集合のうえ、今回の訓練で避難所となる吉富小学校まで徒歩による避難を行ってください。

なお、避難完了後、避難場所となる吉富小学校では消防や自衛隊の他、各防災関係機関による体験コーナーや装備品の展示を行います。

これらの展示ブースを回ってスタンプを集めていただくと、防災啓発物資をもらえる防災スタンプラリーも行う予定です。楽しみながら防災に関する知識を習得してください。

もちろん、毎年好評の自衛隊による炊き出しも行いますので、楽しみにしておいてください。

どうしても当日参加できないという方も、この機会に防災パンフレットやハザードマップ、家庭での非常時持ち出し袋を点検していただくなど、地域みんなで防災力の向上に努めましょう。

詳細は、防災無線や回覧で改めてお知らせします。住民の皆様の一人でも多くのご参加をお待ちしています。



秋の全国火災予防運動

今年も11月9日から11月15日までの1週間、恒例の「秋の全国火災予防運動」が行われます。

吉富町でも次のとおり秋季火災予防運動を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

《吉富町の実施事項》

○火災予防宣伝運動

運動期間中、町消防団において消防自動車による火災予防巡回宣伝を数回実施し、この運動の趣旨の徹底を図ります。

○夜間特別警戒の実施

運動期間中、町消防団において夜間特別警戒を実施して不測の事態に備えるとともに町民の安全を図ります。

○消防団員訓練の実施

運動期間中、火災多発時季を迎えるため消防団員の訓練（中継放水訓練等）を行います。

○防災行政無線での放送

運動期間中の町消防団活動及び防火意識の向上について防災行政無線で放送し、町民にこの運動の趣旨の徹底を図ります。



吉富町・吉富町消防団

緊急速報メール配信訓練

11月24日(日曜日)に開催する吉富町防災避難訓練にあわせて、町内全域に携帯電話会社(NTTドコモ、au、ソフトバンク、Y!mobile)の緊急速報メールの配信訓練を行います。

対応機種をお持ちで、その時間に町内及び近隣地域にいる方の携帯電話に一齐にメールが配信されます。

メール受信の際、マナーモードの状態でも専用の着信音が流れることがありますのでご注意ください。あわせて、防災行政無線屋外スピーカーによる町内全域への避難勧告の訓練放送も行います。

メール配信訓練は、当日の午前9時20分頃に行う予定です。詳細は、防災無線や回覧で改めてお知らせします。災害時に円滑に住民の皆様へ情報を提供するための重要な訓練ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

☆緊急速報メールとは

携帯電話会社が提供するメール配信サービスです(NTTドコモでは「エリアメール」と呼ばれます)。災害時に緊急地震速報のほか、町から津波警報や避難勧告などの緊急情報について、エリア内にある携帯電話に一齐にメール配信することができます。本訓練では1回のみテスト配信となりますが、本来は、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告及び避難指示を発表した際に配信します。災害時には、配信内容に基づき、避難などの適切な対応を行ってください。

なお、受信に当たり申込等は不要で、使用料・通信料も無料です。ただし、対応していない機種や受信設定が必要な機種もありますので、詳しくは携帯電話会社のショッブやホームページ等でご確認ください。

☆「防災メール・まもるくん」に登録しましょう。

福岡県の「防災メール・まもるくん」による情報配信も同時に行います。登録は無料です(通信料は利用者負担です)。登録がお済みでない方は、この機会にぜひご登録をお願いいたします。(参考:吉富町の登録者数・・・196名(令和元年10月現在))

【まもるくん4つの機能】

- ①地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等
- ②災害時の安否情報通知
- ③地域の安全に関する情報
- ④福岡県避難支援マップ

【登録方法】

- ①空メール送信 送信先 mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp
- ②HPから登録 <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp>

【まもるくんに関する問合せ】

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課 ☎092-643-3114



吉富町職員人事異動 (令和元年10月1日付) ※【】内は新、〈〉内は旧。

《異動》

【会計課係長】

安藤 緑 〈企画財政課係長〉

【企画財政課主任主事】

西岡 恵 〈会計課主任主事〉

【総務課主事】

久保 順也 〈健康福祉課主事〉

【健康福祉課主査(再任用職員)】

上西 裕 〈子育て支援センター所長〉

《再任用》

【健康福祉課主査(子育て支援センター所長)】

峯本 安昭



11月は『収納促進強化月間』です ～ 町税・使用料等の納期内納付をお願いします ～

町民の皆さんに納めていただく町税や使用料、負担金は福祉、医療、教育など住民の皆さんの生活を守り、住みよい町づくりのための貴重な財源です。

町税などの滞納が増えてくると、行政サービスの低下をまねくばかりか、正しく納付されている方々との不公平が生じてきます。

吉富町では、11月を「収納促進強化月間」として、税負担等の公平性を保ち健全な行財政運営のため、滞納処分や民事請求など法的措置を強化した取り組みを行っています。

◇納期限内の自主納付を…

税金や料金は、本来定められた納期限までに自主的に納めていただくものです。

町は、『納期限内の自主納付』を推進しています。住民サービスの維持向上や活力ある町づくりのため、納期限を守りましょう。

◇そのままにせず必ず連絡を

督促状や催告書が届いたときは、早急に納めてください。万が一納められない事情があるときは、そのままにせず、必ず担当課へ連絡し、納付相談をしてください。

◇納期を過ぎると…

納期限が過ぎても納付しないことを滞納といい、滞納すると納期限後20日以内に『督促状』が送付されます。

督促状を発送した日から10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差押えなければならないと、法で定められています。

また、滞納した場合には、本来納めるべき税金のほかに、延滞金などを納めなければならなくなります。

◇納付は便利な口座振替で!

役場や金融機関の窓口で納付する際、時間的に余裕がなく、つい納め忘れてしまう方には『口座振替』による納付をお勧めします。

預貯金口座から、税金や各種料金を振替納付する方法で、使用する通帳と届出印鑑があれば、役場や金融機関の窓口で簡単に手続きができます。

※ゆうちょ銀行は直接銀行の窓口で手続きしてください。

◆滞納をそのままにすると…

滞納の状態が続くと財産調査を行います。

勤務先や取引先などに連絡が行くことになり、給与や預貯金、不動産、その他財産の差押えといった滞納処分、裁判所による支払督促請求や建物明渡しといった民事訴訟での解決を図ることになります。

また、福岡県との連携による共同滞納整理が行われており、悪質な滞納者は県との協力により滞納処分を実施しています。

◎町税などをどうしても納められない場合はご相談を

事情により納期限までに納付できない場合は、早急に担当窓口へ相談してください。

問合せ

- ◎税務課(24-1125) 町税・国民健康保険税
- ◎健康福祉課(24-1123) 住宅使用料・保育料・後期高齢者医療保険料・介護保険料など
- ◎上下水道課(24-4074) 上下水道料金・下水道受益者負担金など
- ◎産業建設課(24-4073) 河川占用料・漁港使用料など
- ◎教務課(22-1944) 奨学金返還

✓令和元年度京築地区合同公売会を実施します!

- とき 11月30日(土) 9:15開場 10:00入札開始
- ところ 築上町コミュニティーセンターソピア(築上町大字築城253-1)
- 内容 京築地区の市町や福岡県で税の滞納処分のために差し押さえた財産を公売します。
- 公売方法 入札
- 必要なもの 買受代金・身分証明書(運転免許証等)・印鑑・代理人の場合は委任状
※未成年者の場合は、保護者の同意書または同伴が必要です。

税を考える週間

今年のテーマは「暮らしを支える税」です

11月11日 > 11月17日



国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索 www.nta.go.jp



国税庁

✓ 11月は国民健康保険税の納期です

11月は、国民健康保険税第5期分の納期です。

町税は納期限内に納めましょう。納期限を過ぎると、延滞金も生じてきますので、ご注意ください。

《口座振替を利用しませんか?》

吉富町では、町の公金（税金や使用料など）のお支払いに、口座振替を推進しています。口座振替は、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなく、大変便利です。

ぜひご利用ください。

✓ 医療費控除の対象となる補聴器購入費用について

医師による診療や治療などのために直接必要な補聴器の購入のための費用（一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額）は、医療費控除の対象となります。

【対象となる補聴器】

一般社団法人耳鼻咽喉科学会が認定した補聴器相談医が「補聴器適合に関する診療情報提供書」により診療等のために直接必要であることを証明した補聴器

※「補聴器適合に関する診療情報提供書」の証明には費用がかかります。金額については医療機関に直接お問い合わせください。

※医療費控除は所得税及び住民税（所得割）の額に反映されます。非課税の方や住民税の均等割だけが課税される方等については、控除を適用しても税額が変わることはありません。また、医療機関の証明にかかる費用によっては、減額される税額の方が少ないという場合もありますので、ご注意ください。

※購入費用に対して医療保険、生命保険等から補てんされる金額があれば、購入費用から差し引かなければなりません。

※「補聴器適合に関する診療情報提供書」の用紙が必要な方は、税務課までおいでください。

✓ 令和元年分 給与所得の年末調整説明会 消費税軽減税率制度説明会(制度の概要、経理・申告等)

【令和元年分 給与所得の年末調整説明会】

| とき | 対象者 | ところ |
|-----------|-------------------|---------------------------------|
| 11月21日(木) | 10:00~12:00 行橋市の方 | コスメイト行橋 (JR行橋駅徒歩15分) |
| | 14:00~16:00 京都郡の方 | |
| 11月22日(金) | 10:00~12:00 豊前市の方 | 豊前市総合福祉センター2階 (豊前市役所バス停徒歩3分) |
| | 14:00~16:00 築上郡の方 | |

(注) 1. 対象者は法人・個人を問いません。

2. 都合がつかない場合は、他の開催日時に出席いただいて差支えありません。

3. 会場の都合により、駐車場は確保しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

4. 説明会の終わりに、消費税軽減税率制度の説明をいたします。

■持参いただくもの

事前に送付しています「年末調整関係書類」のうち次の書類

(1) 令和元年分 年末調整のしかた

(2) 令和元年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

【消費税軽減税率制度説明会(制度の概要、経理・申告等)】

| とき | ところ | |
|-----------|----------------------------|----------------------------|
| 11月 5日(火) | 10:00~11:30 13:30~15:00 | |
| | | 行橋市門樋町1番1号 行橋税務署(別館会議室) |
| 11月18日(月) | 10:00~11:30 | |
| | 13:30~15:00 | |
| 12月 4日(水) | 10:00~11:30 | |
| | 13:30~15:00 | |
| 12月10日(火) | 10:00~11:30 | |
| | 13:30~15:00 | |

(注) 1. 対象者は法人・個人を問いません。 2. 各部とも説明内容は同じです。

3. 会場の駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

■問合せ

行橋税務署
法人課税部門

☎0930-23-0559

Information

豊前法律相談センター無料法律相談のお知らせ

- と き 毎週火・木曜日 14:00～16:30（祝日は除く）
- と ころ 豊前法律相談センター（豊前商工会議所2階 豊前市民会館前）
- 相談内容 土地、離婚、相続などあらゆる法律問題
- 相談料 吉富町に住所を有する方は、一年度に1回30分のみ無料となります。
（交通事故、多重債務相談は年間通じて無料です。）
- 手 続 き ①住民課で相談紹介状（チケット）の交付を受ける。
②法律相談センターに予約をする。 ☎82-5272
③相談紹介状（チケット）を持参して、法律相談センターで相談を受ける。
- 相談期間 令和2年3月31日（火）まで行っています。

Information

**11月5日（火）からスタート
住民票に旧姓（旧氏）が併記できるようになります！**

旧姓（旧氏）とは、その人が過去に称していたことのある戸籍上の氏です。申し出により住民票の「旧氏」欄に旧姓が記載されるようになります。住民票に旧姓を併記した後は、マイナンバーカード又は通知カード、印鑑登録証明書にも旧姓を併記します。

こんな時に役立ちます！

各種の契約や銀行口座の名義、就職や転職時など、旧姓での本人確認ができるようになります。

申請について

住所地の住民課で旧姓の併記を申し出てください。

■手続きに必要なもの

- ・住民票への併記を希望する旧姓が記載された戸籍から、現在の戸籍につながる全ての戸籍謄本、除籍謄本
- ・免許証、健康保険証などの本人確認ができるもの
- ・マイナンバーカード又は通知カード

住民票に併記する旧姓の条件等

- ・初めて申出の場合は、本人の戸籍謄本等に記載されている過去の氏から1つ選んで旧姓として併記できます。引越し等で他の市区町村に転入した場合も引き続き併記されます。
- ・一度併記した旧姓は、婚姻等により氏に変更されてもそのまま併記されます。申し出により直前に称していた旧姓に併記し直すこともできます。
- ・旧姓が不要となった場合は申出により旧姓を削除できます。旧姓の削除後は、その後に氏を変更した場合のみ直前に称していた氏を旧姓として再度併記できます。

詳しくは、住民課までお問い合わせください。

Information

令和元年度男女共同参画講演会

終活セミナーが人気の講師 淀川洋子さんを講師にお迎えし、みんなが互いに思いやり、自分らしく、ともに生きるためのヒントが得られる講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- 演 題 男女で考える住まいの終活 ～人生100年時代を生きていくために
- 講 師 淀川洋子さん
- と き 11月7日（木）13:30～
- と ころ 吉富フォーユー会館 2階 研修室1・2 申込不要・入場無料

※詳しくは、広報よしとみ10月号30ページをご覧ください。

Information

「特設人権相談所」の開設について

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。離婚・相続・家庭内のめんどごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■と き 12月6日(金) 10:00~15:00

■ところ 上毛町 げんきの杜(☎72-1455)

■相談員 法務局職員・人権擁護委員

※事前の予約は必要ありません。上記相談場所に直接お越しください。

■問合せ 福岡法務局行橋支局 総務係 ☎0930-22-0476

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成31年1月から令和元年12月までに納付した保険料が対象です。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月中に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(令和元年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方は、翌年の2月中に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、小倉南年金事務所にお問い合わせください。

年金の請求・相談は、下記でも「予約相談」できます。

●街角の年金相談センター中津

■ところ 中津市役所 別棟2階

■と き 8:30~17:15(土、日、祝日、年末年始を除く)

■業務内容 厚生年金保険・国民年金の年金請求手続き相談、各種届の受付等

■予約専用電話番号 ☎0570-05-4890(予約専用ダイヤル) ☎0979-64-7990

●小倉南年金事務所

■ところ 小倉南年金事務所(北九州市小倉南区下曾根1-8-6)

■と き 8:30~17:15(土、日、祝日、年末年始を除く)

週初の開所日は時間延長 19:00まで

週末相談 第2土曜日 9:30~16:00

■電話番号 ☎093-471-8873(お客様相談室)



Caution

ごみの野外焼却は禁止されています!

家庭から出たごみなど、種類にかかわらず野外で焼却（野焼き）することは法律で禁止されています。ダイオキシン類などの有害物質を発生させ大気汚染につながるほか、煙や臭いは近隣住民に迷惑をかけるなど、近隣トラブルになりかねません。

ごみを処分する場合は、一般家庭ごみは種類ごとに分別し指定袋に入れてごみステーションへ、事業所のごみは許可業者に委託して処理してください。

また、農業を営むためのやむを得ない焼却につきましても、周辺住民への声かけや風向きに配慮していただき行うようご注意ください。



Information

振替休日のごみ収集変更について

11月4日（月曜日）は振替休日のため、可燃ごみの収集は5日（火曜日）に行います。詳しくは、「資源とごみの分別ガイドブック」にてご確認ください。

Environment beautification

毎月第二土曜日は「吉富クリーン作戦」の日です!

11月9日土が実施日です

みんなで自宅周辺のごみを拾い、私たちの吉富町を、ごみのない清潔でキレイな町にするために皆様のご協力をお願いします。

自分の都合の良い時間で結構です。ふと気づいた「ごみ」を拾ってみませんか。



Information

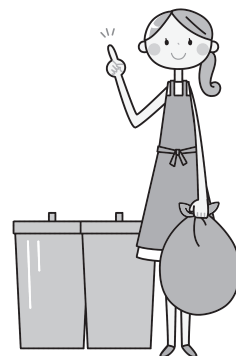
吉富町で出された生活ごみの量について

ごみの減量化は私たち住民の重要な課題です。皆さんもごみの減量にご協力ください。

令和元年9月分

| 種類 | ゴミ | | | 計 |
|------|---------|--------------|-------|---------|
| | 可燃ごみ | 可燃ごみ (粗大) | 不燃ごみ | |
| 排出量 | 123.24t | 7.09t | 4.50t | 134.83t |
| 対前月比 | 0.17t | 0.69t | 0.77t | 1.63t |

| 種類 | リサイクル | | | | | 計 |
|------|------------------|-----------------|-------|--------|--------|--------|
| | プラスチック製 容器包装等 | 古紙・古布・ 紙パック等 | ビン類 | カン | ペットボトル | |
| 排出量 | 1.44t | 6.32t | 5.22t | 1.22t | 1.30t | 15.50t |
| 対前月比 | 0.21t | -1.77t | 1.90t | -1.05t | -0.90t | -1.61t |



Information

地域猫活動支援事業が はじまりました



飼い主のいない猫に餌を与えていませんか？

餌を与えるだけでは、猫による生活環境被害が増大することにつながり、本当にかわいそうな猫を救うことができません。猫と人間が共生できるようにするため、吉富町地域猫活動支援事業を開始しました。

地域猫活動とは、飼い主のいない猫の過剰繁殖やふん尿による被害等を防止するため、地域住民のボランティアグループ等が行う不妊去勢手術の実施や餌の管理、排せつトレーニング等の活動を行います。この活動は不妊去勢手術による一代限りの飼養や新しい飼い主探しにより、将来的に地域から飼い主のいない猫をなくしていくことを目的としています。なお、登録を受けたグループには町発行の不妊去勢手術の手術券が交付され、福岡県内のもよりの動物病院で手術を受けることができます。

地域猫活動には、地域の合意を得た成人2名以上のグループで団体の登録をするなどの要件があります。詳しくは役場住民課にお尋ねください。

上下水道課だより

問 上下水道課 ☎24-4074

上下水道だより

さわやかな暮らしを
あなたに

～下水道の果たす役割について～

今月は下水道が私たちの生活とどんな関わりがあるのか、説明します。

1.川や海の水質を保つ。(公共水域の水質保全)

お風呂や台所で使われた生活排水が直接、川や海に流れないように下水管に集められ、終末処理場(吉富クリーンセンター)で処理され、きれいな水となって海に流されます。これにより、水路や川や海の水がきれいになり、豊かな自然環境が守られます。

2.環境を改善し、町が清潔になる。(生活環境の改善)

家庭などから発生する生活排水が、側溝や水路に流されると、悪臭や蚊・ハエ等の発生原因になります。下水道が整備されると、これらの水は直接下水管に流れるため、町が清潔になります。

3.水洗トイレで快適な生活ができる。(トイレの水洗化)

下水道が整備されるとトイレの水洗化ができ、汲み取り式便所につきものの臭いに悩まされることがなくなります。

下水道を整備することで以上のような効果があり、安全で衛生的な生活を送ることができます。

しかし、本町の下水道普及率は57%(令和元年6月30日現在)であり、まだ下水道が整備されていない区域もありますので、これからさらに整備を進めます。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ 上下水道課

財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項及び吉富町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成30年度決算及び令和元年度上半期の財政事情を別紙のとおり公表します。

令和元年10月31日

吉富町長 花畑 明

【公表内容】

- ①平成30年度一般会計決算の状況
- ②令和元年度一般会計予算の執行状況
- ③財産の状況
- ④地方債及び一時借入金の状況
- ⑤特別会計予算の状況
(平成30年度決算・令和元年度予算執行状況)

①平成30年度一般会計決算の状況

(1)総括

- ・決算額は、前年度に比べ歳入、歳出ともに大幅に減少です。
- ・実質収支^(※1)は、268,271千円の黒字となり、昨年度に比べ黒字額も増加しました。

(単位：千円、%)

| 区 分 | 平成30年度 | 平成29年度(参考) | 対前年度比 |
|-------------------|-----------|------------|--------|
| 歳 入 総 額 | 3,496,202 | 4,604,616 | ▲ 24.1 |
| 歳 出 総 額 | 3,221,081 | 4,359,850 | ▲ 26.1 |
| 歳入歳出差引額(A) | 275,121 | 244,766 | 12.4 |
| 翌年度へ繰越すべき財源(B) | 6,850 | 34,508 | ▲ 80.1 |
| 実 質 収 支 (A) - (B) | 268,271 | 210,258 | 27.6 |

※1 歳入歳出の差引から、翌年度に繰り越す財源を除いた額。
 ※2 町の定期預金。各基金で目的が設定されており、目的に沿って取崩しや積立を行っている。

(2)歳入の状況

- ・歳入は、国庫支出金、町債の収入減少などにより、減収となりました。
- ・町の基金^(※2)の取り崩しである繰入金も減少しました。
- ・町税は町民税が増収、固定資産税が減収となり、町税全体では増収となっています。
- ・町債自体は減収となりましたが、返還が終わっていない町債は前年度よりも増えています。

(単位：千円、%)

| 科 目 | 平成30年度 | 平成29年度(参考) | 対前年度比 | 用 語 説 明 |
|-------------|-----------|------------|--------|---|
| 町 税 | 790,130 | 783,599 | 0.8 | 皆さんが町に支払った税金【町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など】 |
| 地方譲与税 | 22,474 | 20,882 | 7.6 | 皆さんが国に支払った税金の一部が町の道路延長や面積に応じて町に分配される【地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など】 |
| 利子割交付金 | 1,069 | 1,220 | ▲ 12.4 | 貯金利子に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される |
| 配当割交付金 | 2,378 | 3,150 | ▲ 24.5 | 上場株式などの配当等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 2,182 | 3,325 | ▲ 34.4 | 株式等譲渡所得等に課税される県民税の一部が個人県民税額の割合に応じて町に分配される |
| 地方消費税交付金 | 115,879 | 115,236 | 0.6 | 地方消費税として課税される県民税の一部が一定の基準によって町に分配される |
| 自動車取得税交付金 | 8,532 | 7,658 | 11.4 | 自動車取得の際に県に支払った自動車取得税が市町村の道路延長や面積に応じて町に分配される |
| 地方特例交付金 | 4,157 | 3,814 | 9.0 | 国の方針による減税で減収となった町税の一部を補てんするために国から町へ分配される |
| 地方交付税 | 1,121,150 | 1,117,083 | 0.4 | 『普通交付税』…所得税、法人税などの国税、法定5税を財源に、全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう国から町へ分配される 『特別交付税』…その年の災害など特殊な事情で国から町へ分配される |

| | | | | |
|-------------|-----------|-----------|--------|--|
| 交通安全対策特別交付金 | 739 | 789 | ▲ 6.3 | 交通違反の反則金を財源に、道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設を作るために国から町へ分配される |
| 分担金及び負担金 | 74,902 | 74,345 | 0.7 | 皆さんがサービスを利用するときに支払ったお金 【保育所保育料、健診負担金など】 |
| 使用料及び手数料 | 45,422 | 37,311 | 21.7 | 証明書発行時の手数料や町施設を利用したときの利用料など【住民票等の発行手数料、町営住宅家賃、公共施設使用料など】 |
| 国庫支出金 | 388,363 | 683,363 | ▲ 43.2 | 町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、国から町に交付されるお金 |
| 県支出金 | 189,802 | 196,115 | ▲ 3.2 | 町が行う特定の公共サービスに必要なお金の一部あるいは全部について、県から町に交付されるお金 |
| 財産収入 | 2,902 | 4,765 | ▲ 39.1 | 町の定期預金(基金)の利子や町有地の貸付け、売払いで得た収入 |
| 寄附金 | 2,230 | 2,057 | 8.4 | 町への寄附金 |
| 繰入金 | 227,156 | 298,723 | ▲ 24.0 | 町の定期預金(基金)を取り崩したお金 |
| 繰越金 | 134,766 | 176,640 | ▲ 23.7 | 前年度からの繰越事業の財源として繰り越されたお金と前年度決算で残ったお金 |
| 諸収入 | 42,069 | 44,062 | ▲ 4.5 | 他の収入科目に含まれない収入 【延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入】 |
| 町債 | 319,900 | 1,030,479 | ▲ 69.0 | 町の借入金で、町が事業などをする際にその財源として国や金融機関などから借りるお金 |
| 合計 | 3,496,202 | 4,604,616 | ▲ 24.1 | |

(3)歳出の状況

①科目別内訳

平成29年度の大規模な工事が終了したことで、支出が大きく減少しています。

特に、総務費(△282,496千円)は庁舎増改築工事(245,160千円)、土木費(△695,640千円)は別府団地建設工事(780,547千円)の減が大きく影響しています。

(単位:千円、%)

| 科目 | 平成30年度 | 平成29年度(参考) | 対前年度比 | 用語説明 |
|--------|-----------|------------|--------|---|
| 議会費 | 58,661 | 59,472 | ▲ 1.4 | 議員報酬等議会の活動に要する経費 |
| 総務費 | 494,393 | 776,889 | ▲ 36.4 | 庁舎の維持管理や町有地などの財産管理、戸籍、選挙、統計、徴税等に関する経費 |
| 民生費 | 1,074,108 | 1,093,338 | ▲ 1.8 | 社会福祉や高齢者、障害者、保育園、児童福祉等に関する経費 |
| 衛生費 | 231,192 | 259,870 | ▲ 11.0 | 保健衛生や環境衛生、し尿処理場、清掃施設などの運営や、水道施設への補助などに関する経費 |
| 労働費 | 4 | 4 | — | 失業対策事業に関する経費 |
| 農林水産業費 | 84,117 | 136,161 | ▲ 38.2 | 農業や漁業の振興を図るための支援や、生産基盤などの整備に関する経費 |
| 商工費 | 9,956 | 10,344 | ▲ 3.8 | 商業や工業の振興に関する経費 |
| 土木費 | 529,543 | 1,225,183 | ▲ 56.8 | 道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費 |
| 消防費 | 132,600 | 129,622 | 2.3 | 消防や火災予防などの災害対策のための経費 |
| 教育費 | 343,315 | 401,796 | ▲ 14.6 | 教育委員会、小中学校教育、社会教育、スポーツ振興などに関する経費 |
| 公債費 | 263,183 | 267,119 | ▲ 1.5 | 国や金融機関から借りたお金の元金、利子の返済金 |

| | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------|--|
| 諸 支 出 金 | 9 | 52 | ▲ 82.7 | 他の支出科目に含まれない支出 |
| 災 害 復 旧 費 | 0 | 0 | — | 洪水、暴風、地震その他の災害によって被害を受けた施設等を原形に復旧するための経費 |
| 合 計 | 3,221,081 | 4,359,850 | ▲ 26.1 | |

②性質別内訳

- ・義務的経費：全体で1.5%の減となりましたが、来年度以降、公債費は増額の見込みとなっています。
- ・投資的経費：大規模な公共施設の改修などの事業を前年度に終えたことから、大幅な減少となりました。
- ・そのほか経費：減少や微増にとどまる科目が多くあります。特に、水道事業への出資金が大幅に減少(△30,406千円)したことから、全体では4.1%の減となっています。

(単位：千円、%)

| 性 質 別 | 平成30年度 | 平成29年度(参考) | 対前年度比 | 用 語 説 明 |
|-----------|-----------|------------|--------|--|
| 義 務 的 経 費 | 1,451,305 | 1,473,061 | ▲ 1.5 | |
| 人 件 費 | 596,584 | 596,341 | 0.1 | 職員の給料や手当、各種委員報酬などの経費 |
| 扶 助 費 | 591,539 | 609,600 | ▲ 3.0 | 子育て支援など社会保障に関する経費 |
| 公 債 費 | 263,182 | 267,120 | ▲ 1.5 | 町の借入金返済のための経費 |
| 投 資 的 経 費 | 345,874 | 1,402,609 | ▲ 75.3 | |
| 普通建設事業費 | 345,874 | 1,402,609 | ▲ 75.3 | 道路、学校、公共施設などの整備、改修に関する経費 |
| 災害復旧費 | 0 | 0 | — | 災害によって被害を受けた施設を原状に復旧するための経費 |
| そ の 他 経 費 | 1,423,902 | 1,484,180 | ▲ 4.1 | |
| 物 件 費 | 415,600 | 443,413 | ▲ 6.3 | 光熱水費、消耗品、施設・機械等の保守管理などに関する経費 |
| 維持補修費 | 9,845 | 10,182 | ▲ 3.3 | 公共施設等の効用維持のために要する経費 |
| 補 助 費 等 | 434,380 | 461,646 | ▲ 5.9 | 町からの補助金、一部事務組合への負担金に関する経費 |
| 積 立 金 | 123,160 | 124,691 | ▲ 1.2 | 基金への積立金 |
| 投資及び出資金 | 30,694 | 61,100 | ▲ 49.8 | 公益上の必要性による株式、債券等の取得や、他団体・他会計への出資に要する経費 |
| 繰 出 金 | 410,223 | 383,148 | 7.1 | 他会計に支出する経費 |
| 合 計 | 3,221,081 | 4,359,850 | ▲ 26.1 | |

(4)経常収支比率、実質公債費比率の状況 (財政構造の弾力性)

①経常収支比率^(※3) 85.2% (対前年度比△0.9%)

前年度から数値が改善しました。県内平均の93.1%に比べ良い数値となっています。

※3 町税や地方交付税など、毎年経常的に入ってくるお金に対して、人件費や公債費など毎年経常的に出ていくお金の割合。比率が高くなるほど、他の事業に使用できるお金の余裕がなくなり、財政運営が難しくなる。

②実質公債費比率^(※4) 8.3% (対前年度比+0.4%)

危険水準とされる早期健全化基準の25%を大幅に下回り、良好な状態と言えます。

※4 収入される財源に占める借入金返済費用の割合で、3カ年平均の値で判断する。数値が高くなると、他の事業に振り分けるお金が減り、財政の健全化に大きな影響を及ぼす。

(5)地方債の状況

町の借金である地方債の年度末残高は、3,362,846千円となり、前年度に比べ77,031千円増加しました。

地方債を発行した主な事業：こどもの森や公営住宅の駐車場整備、消防車更新、小学校の空調整備、道路の整備等

※地方債年度末現在高の推移

(単位:千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 臨時財政対策債 | 1,593,974 | 1,603,632 | 1,573,455 | 1,539,323 | 1,508,107 |
| その他の地方債 | 861,897 | 936,602 | 928,043 | 1,746,492 | 1,854,739 |
| 合計 | 2,455,871 | 2,540,234 | 2,501,498 | 3,285,815 | 3,362,846 |

(臨時財政対策債については、後年度に国から返済のための財源が100%手当てされます。その他の地方債の多くも返済の財源が国から一部手当てされるものをできるだけ活用しています。)

(6)基金の状況

町の貯金である基金の残高は、財政調整基金の取り崩しを抑えたため、2,344,088千円となり、前年度末に比べ6,331千円増加しました。

※基金の年度末現在高の推移

(単位:千円)

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金 | 1,132,636 | 1,115,457 | 1,040,132 | 1,007,382 | 1,058,083 |
| 減債基金 | 347,983 | 348,916 | 349,909 | 350,291 | 350,371 |
| その他特定目的基金 | 1,145,107 | 1,030,878 | 1,001,421 | 980,084 | 935,634 |
| 合計 | 2,625,726 | 2,495,251 | 2,391,462 | 2,337,757 | 2,344,088 |

(7)まとめ

歳入について

基金の繰入金を抑えたことと、町債が大幅に減少したことで、歳入は前年度と比較して大きく減少しました。いっぽうで、町税は増加していますので、良好な運用ができていますと言えます。

歳出について

前年度は大規模な公共施設の整備改修事業の影響で大幅に増加しましたが、事業の終了に伴い、例年並みの水準に戻りました。

全体として

十分に良好な財政状況を維持できています。しかし、基金が減少の傾向にあること、町債残高が増加の傾向にあること、少子高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の改修・更新など、財政負担が続く課題が多いことを踏まえると、町の財政状況は厳しさを増すと考えられます。

今後も安定した財政状況が継続して維持できるよう、収支のバランスが取れた計画的な財政運営に努めてまいります。

② 令和元年度一般会計予算の執行状況 (9月末現在)

(歳入) (単位：千円)

| 款 別 | 現計予算額 | 収入済額 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 町 税 | 688,777 | 450,759 |
| 地 方 譲 与 税 | 18,250 | 6,310 |
| 利 子 割 交 付 金 | 800 | 215 |
| 配 当 割 交 付 金 | 1,300 | 613 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 300 | 0 |
| 地方消費税交付金 | 100,000 | 66,101 |
| 自動車取得税交付金 | 2,801 | 2,735 |
| 地方特例交付金 | 2,000 | 5,576 |
| 地 方 交 付 税 | 1,020,000 | 794,430 |
| 交通安全対策特別交付金 | 700 | 361 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 85,324 | 35,857 |
| 使用料及び手数料 | 43,032 | 21,170 |
| 国 庫 支 出 金 | 485,751 | 87,023 |
| 県 支 出 金 | 191,589 | 24,576 |
| 財 産 収 入 | 4,115 | 2,208 |
| 寄 附 金 | 3 | 123 |
| 繰 入 金 | 406,060 | 120,000 |
| 繰 越 金 | 57,365 | 135,121 |
| 諸 収 入 | 72,329 | 8,175 |
| 町 債 | 332,769 | 0 |
| 環境性能割交付金 | 1,295 | 0 |
| 合 計 | 3,514,560 | 1,761,353 |
| 収 入 率 | | 50.1% |

(歳出) (単位：千円)

| 款 別 | 現計予算額 | 支出済額 |
|-------------|-----------|-----------|
| 議 会 費 | 60,023 | 32,033 |
| 総 務 費 | 654,123 | 267,430 |
| 民 生 費 | 1,125,750 | 470,861 |
| 衛 生 費 | 227,351 | 107,312 |
| 労 働 費 | 5 | 0 |
| 農 林 水 産 業 費 | 278,314 | 44,027 |
| 商 工 費 | 61,348 | 7,576 |
| 土 木 費 | 417,943 | 158,221 |
| 消 防 費 | 123,463 | 58,371 |
| 教 育 費 | 299,106 | 131,321 |
| 公 債 費 | 262,623 | 129,633 |
| 諸 支 出 金 | 97 | 0 |
| 予 備 費 | 4,414 | 0 |
| 災 害 復 旧 費 | 0 | 0 |
| 合 計 | 3,514,560 | 1,406,785 |
| 執 行 率 | | 40.0% |

※ただし、歳入・歳出ともに、前年度からの繰越明許費（予算額98,000千円）を含んでいます。

③ 財産の状況

(令和元年9月末現在)

| |
|--------------------------------|
| 土地 346,854㎡ |
| 建物 32,062㎡ |
| 基金・有価証券 ・出資金 2,940,230千円 |

● 一般会計債

(事業別) (単位：千円)

| | | |
|------------|-----------|-------|
| 漁港施設債 | 15,433 | 0.6% |
| 町営住宅債 | 695,183 | 22.0% |
| 教育福祉施設債 | 164,872 | 3.6% |
| 道路施設債 | 127,335 | 2.8% |
| 体育施設債 | 37,098 | 1.4% |
| 水道施設債 | 177,228 | 5.0% |
| 防災施設債 | 127,864 | 4.2% |
| 吉富駅前周辺整備事業 | 130,514 | 4.0% |
| 農業施設債 | 57,626 | 1.2% |
| 庁舎増改築事業 | 221,207 | 7.2% |
| その他事業債 | 3,438 | 0.1% |
| 災害復旧事業債 | 10,595 | 0.4% |
| 減税補てん債 | 22,845 | 1.0% |
| 臨時財政対策債 | 1,451,149 | 46.5% |

3,242,387

④ 地方債及び一時借入金の状況

(令和元年9月末現在)

(借入先別) (単位：千円)

| | | |
|-------------------|-----------|---------|
| 財務省 | 2,068,429 | (59.3%) |
| ゆうちょ銀行 かんぽ生命保険 | 125,470 | (9.5%) |
| 地方公共団体 金融機構 | 781,560 | (26.7%) |
| 銀行等 | 266,928 | (4.5%) |

● 水道事業債

(単位：千円)

| | |
|------------|-----------------|
| 水道事業債 | 559,745 |
| 財務省 | 534,942 (95.6%) |
| 地方公共団体金融機構 | 24,803 (4.4%) |

● 公共下水道事業債

(単位：千円)

| | |
|----------------|-------------------|
| 公共下水道事業債 | 2,523,983 |
| 財務省 | 1,656,287 (65.7%) |
| ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険 | 642,310 (25.4%) |
| 地方公共団体金融機構 | 181,367 (7.2%) |
| 銀行等 | 44,019 (1.7%) |

⑤ 特別会計予算の状況 (単位：千円、%)

(1) 国民健康保険特別会計

平成30年度決算

| 区 分 | 30年度 | 29年度(参考) | 対前年度比 |
|-------------|---------|----------|--------|
| 歳入総額 | 855,474 | 992,768 | ▲ 13.8 |
| 歳出総額 | 807,713 | 890,121 | ▲ 9.3 |
| 歳入歳出 差引額 | 47,761 | 102,647 | ▲ 53.5 |

令和元年度予算執行(9月末現在)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|------|---------|------|---------|
| 予算現額 | 773,395 | 予算現額 | 773,395 |
| 収入済額 | 349,934 | 支出済額 | 302,216 |
| 収入率 | 45.2 | 執行率 | 39.1 |

(2) 奨学金特別会計

平成30年度決算

| 区 分 | 30年度 | 29年度(参考) | 対前年度比 |
|-------------|--------|----------|-------|
| 歳入総額 | 21,959 | 21,764 | 0.9 |
| 歳出総額 | 16,708 | 16,648 | 0.4 |
| 歳入歳出 差引額 | 5,251 | 5,116 | 2.6 |

令和元年度予算執行(9月末現在)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|------|--------|------|--------|
| 予算現額 | 24,920 | 予算現額 | 24,920 |
| 収入済額 | 12,725 | 支出済額 | 2,168 |
| 収入率 | 51.1 | 執行率 | 8.7 |

(3) 後期高齢者医療特別会計

平成30年度決算

| 区 分 | 30年度 | 29年度(参考) | 対前年度比 |
|-------------|---------|----------|-------|
| 歳入総額 | 106,050 | 101,110 | 4.9 |
| 歳出総額 | 103,083 | 98,618 | 4.5 |
| 歳入歳出 差引額 | 2,967 | 2,492 | 19.1 |

令和元年度予算執行(9月末現在)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|------|---------|------|---------|
| 予算現額 | 110,319 | 予算現額 | 110,319 |
| 収入済額 | 34,734 | 支出済額 | 29,915 |
| 収入率 | 31.5 | 執行率 | 27.1 |

(4) 公共下水道事業特別会計

平成30年度決算

| 区 分 | 30年度 | 29年度(参考) | 対前年度比 |
|-----------------|---------|----------|--------|
| 歳入総額 | 547,222 | 535,762 | 2.1 |
| 歳出総額 | 453,090 | 514,835 | ▲ 12.0 |
| 翌年度へ 繰越すべき財源 | 0 | 8,100 | |
| 歳入歳出 差引額 | 94,132 | 12,827 | 633.9 |

令和元年度予算執行(9月末現在)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|------|---------|------|---------|
| 予算現額 | 605,580 | 予算現額 | 679,995 |
| 収入済額 | 142,844 | 支出済額 | 96,274 |
| 収入率 | 23.6 | 執行率 | 14.2 |

差引額については、平成31年4月1日付けで地方公営企業会計に引き継ぎました。

(5) 水道事業会計

平成30年度決算

| 区 分 | 金 額 |
|-------|---------|
| 総 収 益 | 153,470 |
| 総 費 用 | 127,884 |
| 差 引 額 | 25,586 |
| 資本的収入 | 212,115 |
| 資本的支出 | 249,584 |

令和元年度予算執行(9月末現在)

| 収 入 | | | 支 出 | | |
|-------|---------|--------|-------|---------|--------|
| 区 分 | 予算額 | 執行済額 | 区 分 | 予算額 | 執行済額 |
| 収益的収入 | 156,196 | 67,731 | 収益的支出 | 156,196 | 5,300 |
| 資本的収入 | 93,600 | 36,003 | 資本的支出 | 127,836 | 13,298 |

BOOK

図書室は
フォーユー会館
2階にあります。



月間ランキング 9月分

図書室からのお知らせ

新着図書のお知らせ

□一般書

- 『スカーレット Part1』 水橋 文美江
- 『祝祭と予感』 恩田 陸
- 『定価のない本』 門井 慶喜
- 『親が知らない子どものスマホ』
- 『“意識高い系”がハマる「ニセ医学」が危ない!』
- 『敗者が変えた世界史 上・下』 他

□児童書

- 『たたたんたたん』 内田 麟太郎
- 『やりすぎ絶滅いきもの図鑑』
- 『昔話法廷 Season4』
- 『宇宙の終わりってどうなるの?』 他

一般書

- 1位 買う幸福 地曳 いく子
- 2位 まなの本棚 芦田 愛菜
- 3位 老いる前の整理はじめます! 西山 尚幸
- 4位 てんげんつう 島中 恵
- 5位 時間の花束 三浦 百恵

児童書

- 1位 そらまめくんこんにちは なかや みわ
- 2位 あみ 中川 ひろたか
- 3位 きょうりゅうずかん
- 4位 世界のとつどう図鑑2000
- 5位 きんぎょすくいめいじん 松成 真理子



秋の読書週間

10月27日~11月9日は
「秋の読書週間」です。



企画展示のお知らせ

「読書週間」強化特集。
読書案内本や話題の本を展示しています。

- 『自分を育てる読書のために』 『ママの心に寄りそう絵本たち』
- 『答えは本の中に隠れている』 『12歳までに読みたい名作100』
- 『読んでも読んでも忘れてしまう人のための読書術』
- 『世界を変えた本』 他

絵本の読み聞かせ

『おはなし会』



町内在住の未就学児を対象に絵本の読み聞かせを行います。

紙芝居や手遊び歌などをおりませながらの楽しい時間を親子で一緒にお過ごしください。

参加費は無料です。

- と き 11月20日(水) 10:30から(30分程度)
- ところ 吉富町子育て支援センター

11月は、子ども・若者育成支援 強調月間です。

吉富町では、子どもたちが非行に走ることなく、また、犯罪に巻き込まれることなく健やかに育つことを願い、「吉富町子どもを見守る運動」を実施しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■児童の下校(学校を出る)時刻

| | | |
|-------|---------|---------------|
| 1年~6年 | 火 | 15:30ごろ |
| 1年 | 月・水 | 15:10ごろ |
| | 木・金 | 16:00ごろ |
| 2年 | 月・水 | 15:10ごろ |
| | 木・金 | 16:00ごろ |
| 3年 | 月・木・金 | 16:00~16:30ごろ |
| | 水 | 15:00ごろ |
| 4年~6年 | 月・水・木・金 | 16:00~16:30ごろ |

※上記は通常学校を出る時刻ですが、行事などの関係で変更する場合があります。

■問合せ

吉富町青少年育成町民会議 (吉富フォーユー会館内)
☎22-1944
吉富小学校 ☎23-2179

Event News

フォーユー会館
催し物ご案内

11月

11/9 ピアノ発表会

- 開場/13:00 開演/13:15
- 入場料/無料
- 問合せ/渡辺 佐智子 ☎090-3322-4487

11/17 カラオケ日豊歌唱会発表会

- 開場/9:30 開演/10:00
- 入場料/無料
- 問合せ/久恒 隆一 ☎0979-24-8980

令和元年度 スポーツフェスタ・よしとみ

★第11回吉富町卓球大会!

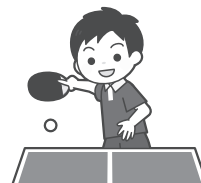
- と き 12月1日(日) 受付 8:30~ 開会式 9:00~
- と ころ 吉富町体育館
- 参加資格 中学生以上の町内在住者、町内就業者、町内卓球クラブ所属者
- 種 別 団体戦
- 団体戦の競技方法

□試合順 第1試合:女子シングルス→第2試合:男子シングルス→
第3試合:混合ダブルス →第4試合:女子シングルス→
第5試合:男子シングルス

- チーム編成 ①1チームは男女各2名以上3名以内で編成してください。
②第1試合と第2試合の選手だけで混合ダブルスを編成することはできません。
③同一選手がシングルスに重複して出場することはできません。

- 競技規則 □種別ごとにリーグ戦を行います。
- 試合球は、日本卓球協会公認硬球(40mmプラスチック製ホワイトボール)を使用します。
- 試合は、ラリーポイント制11点先取5ゲームマッチで行います。
団体戦は5試合のうち3勝以上した方のチームを勝ちとします。
- ゼッケンカードを着用してください。
- ※競技規則を変更する場合があります。

大会参加者の
募集!!



★第32回吉富町バドミントン大会!

- と き 12月8日(日) 受付 9:00~ 開会式 9:30~
- と ころ 吉富町体育館
- 参加資格 小学校5年生以上の町内在住者、町内就業者、町内バドミントンクラブ所属者
- 種 別 □A級(上級)男子/女子…タイトルマッチ
□B級(中級)男子/女子…腕試しマッチ
□C級(初級)フリー…親睦マッチ
※いずれもダブルスとします。

- 申込方法 □ダブルス(ふたり一組)でお申込ください。
- A級とB級は男女混合でも可とします。ただし、「男子の部」への出場となります。
C級は男女の別はありません。

- 競技規則 □種別ごとにリーグ戦を行います。
- 試合は、ラリーポイント制21点先取1ゲームマッチで行います。
- 試合球は、A級とB級は水鳥球を、C級はビニールシャトルを使用します。
- ※競技規則を変更する場合があります。



- 参加費は、無料です。 ●審判は相互審判とします。 ●大会内容を変更する場合があります。
- フォーユー会館1階窓口にてお申し込みください。詳しくは、下記へお問い合わせください。
- 申込締切は、11月20日(水)とします。

【問合せ・申込み】 フォーユー会館内吉富町体育協会事務局 ☎22-1944

スポーツフェスタ・ふくおか「福岡県民体育大会」

第6回市町村対抗「福岡駅伝」吉富町体育協会チームが出場します!

11月17日(日)に、筑後広域公園(筑後市)で第6回市町村対抗「福岡駅伝(12:00スタート)」が開催され、吉富町からは、吉富町体育協会(宇佐輝人会長)で代表チーム(島崎利文監督)を編成し、出場します。

また、同じ会場では、郷土の名産品の展示販売や観光情報の紹介などを行う『ふるさとフェア』、筑後地区の各飲食店が従業員に出している「まかない飯」の味を競う『まかない飯グランプリ』などが開催されます。

遠方ではありますが、当日は吉富チームを応援し、イベントやグルメを楽しみに筑後市までお出かけしてみたいかがでしょうか。

【イベントに関する問合せ】 福岡県人づくり・県民生活部スポーツ振興課 ☎092-643-3407

令和元年度 吉富町敬老会

9月13日(金)、吉富フォーユー会館において「令和元年度吉富町敬老会」が開催されました。

75歳以上の対象者1,108名(9月1日現在)に対し、173名が出席され、来賓も含め、昨年度より多くの方々に参加していただきました。式典では、表彰者の方々への記念品贈呈だけでなく、長寿の秘訣についてお話しいただき、和やかな雰囲気の中、式典を執り行いました。

また、式典終了後はアトラクションとして、ピンシャン体操のほか、夢見亭わっぱさんによる落語・講演会が行われました。

厳しい残暑が続く中での敬老会でしたが、ご出席いただいた皆様、ありがとうございました。



ぼくのおき子ばあちゃん

はぎ わら たい せい
吉富小学校二年 萩原大成

ぼくは、ママが大すきです。ママのすきなところは、まい日、おいしいごはんをつくってくれるところと、かわいいところです。だけど、ママは今おなかに赤ちゃんがいるので、びょういんに入いんしたり、おうちにいても、いつものようにうごけないこともあります。そんな時、あき子ばあちゃんがママのかわりをしてくれます。あさおこしにきてくれたり、しゅくだいを見てくれたり、ごはんをつくってくれたりします。

あき子ばあちゃんがつくってくれるごはらは、ママと同じくらいとてもおいしいです。そして、ママがつくってくれないおりょうりも、たく山つくってくれます。その中で、ぼくがーばんすきなものはあげものです。あき子ばあちゃんがつくってくれる、からあげや、とんかつや、コロッケはとてもおいしいです。

ほかにも、あき子ばあちゃんはテニスのれんしゅうやスイミングにもつれて行ってくれます。そして、ぼくが、お買い物に行きたいなと言うと、すぐにつれて行ってくれ、パンやおかしを買ってくれます。おようふくやおもちゃも買ってくれることもあります。

あき子ばあちゃんは、本とうにやさしくて、ーばんいろいろなことをしてくれます。だから、今ではぼくがありがたいの気持ちこめて、プレゼントをしたいと思います。テストで百てんをとり、お金をためて、あき子ばあちゃんがーばんに合うおようふくを買ってあげたいです。そして、ぼくが買ったおようふくをきて、またいっしょにお買い物に行きたいです。

ぼくは、わがままばかり言うておこらせることもたくさんあるけど、本とうはママと同じくらいあき子ばあちゃんが大すきです。あき子ばあちゃんがママのあかあさん、そして、ぼくのおばあちゃんによかったです。

あき子ばあちゃん、これからも元気で長生きして下さい。そして、もっともっとぼくといっしょにたく山の思い出をつくりましょう。

「いつもありがとう。」



じいじとばあば

なか た れん
吉富小学校四年 中田蓮

ぼくのじいじとばあばは、ぼくの家近くに住んでいます。すごく近いので、歩いて行けます。

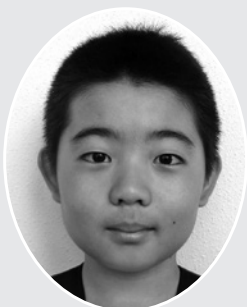
だけど、じいじとばあばはいつもお仕事です。お仕事が休みの日は、ぼくが学校に行っているのでも、あまり会うことができません。でも、たまにはばあばが休みの日に、ぼく一人でお泊まりに行くことがあります。お泊まりした時は、ばあばは、いつもぼくの好きなごはんを用意してくれます。ぼくは、ばあばの作るごはんでおでんが一番好きです。ばあばの作るおでんは、あまくて、いろいろな具が入っていてとてもおいしいです。ーしょにごはんを食べたり、お風呂に入ったりしながら、

たくさんお話もします。でも、ねる時だけは別べつにねます。なぜかという、ぼくのねぞうが悪いからです。ばあばのことをけったり、ころころ転がったりして、ばあばがねれなくなるそうです。本当は一しょにねたいです。

じいじはたまにぼくの家に来て、
「れん、風呂に行くぞ。」

と言います。じいじはせんとうが大好きで、いつも一人で行っているけど、学校が休みの時は一しょに連れて行ってくれます。ぼくは、じいじと大きなお風呂に入るのが大好きです。お風呂にのんびりつきりながら、じいじともいろいろな話をします。お風呂上がりにじいじと食べるアイスは最高においしいです。

いつもお仕事で忙しいじいじとばあば。だけどお父さん、お母さんが忙しい時は、一しょにごはんを食べたり、お風呂に入ったり、ぼくと一しょにすごしてくれます。たん生日の時は、会いに来られなくても必ず、「おめでとう」と電話をしてくれます。いつもぼくたちまごのことを考えて大切にしてくれるじいじとばあば。ぼくは、じいじとばあばが大好きです。



ぼくのおじいちゃんとおばあちゃん

とみ なが しょう た
吉富小学校六年 富永翔太

ぼくのおじいちゃんとおばあちゃんは、畑で野菜を育てています。その野菜は、自分たちで食べたり、ぼくたちに分けてくれたりしてくれます。作っている野菜は、トマト、きゅうり、ナス、オクラ、そして今年は、小玉スイカも作っています。そのスイカを食べさせてもらったのですが、あまくてとてもおいしかったです。

また、ぼくのおばあちゃんは、野菜作りだけでなく料理がとても得意です。いつも、土曜日の晩ご飯は、ぼくたちにたくさんのごちそうを作ってくれます。おばあちゃんは、何を作ったらぼくたちが喜ぶかなあと考えて、いろいろと工夫して料理を作ってくれます。おばあちゃんが作ってくれる料理の中で、ぼくが一番好きなのは、とりのからあげです。外は、カリッと、中は、ジューツとジューシーでとてもおいしいです。みんなでご飯を食べながら、ぼくたちは、一週間の出来事を、おじいちゃんとおばあちゃんにいろいろと話します。二人は、いつもそれを楽しそうに聞いてくれます。

ときには、トランプをいっしょにしたり、ぼくのすもうの相手をしたりしてくれることもあります。おじいちゃんとおばあちゃんはけっこう強くて、ぼくが勝つときもあれば、負けてしまうときもあります。負けたときはくやくして、もう一度いどもこともあります。

ぼくたちがたん生日のときには、回転ずしにつれて行ってくれたり、焼き肉を食べにつれて行ってくれたりもします。先日、お兄ちゃんのたん生日があったのですが、その時に食べた焼き肉はとてもおいしくて、おじいちゃんとおばあちゃんも、

「おいしい、おいしい」
と言って喜んでいました。

他にも、おじいちゃんとおばあちゃんとのすてきな思い出が、たくさんあります。ぼくが小さいころ、ぼくたちとおじいちゃんとおばあちゃんで行ったことがあります。魚をつるのは難しかったけれど、そこで焼いて食べた魚はとてもおいしかったのを今でも覚えています。

最近、おじいちゃんとおばあちゃんは、クロスワードパズルをよくしています。二人はクロスワードパズルがとても得意です。にん知しょう予防のためにやっているそうです。ぼくはそれを見てすごいなあと思っています。

ぼくは、これからもおじいちゃんとおばあちゃんにたくさんクロスワードパズルを楽しんでもらいたいです。他にも、たくさん野菜を作ってもらい、たくさん遊んでもらいたいと思っています。ぼくはこんなに優しく、すてきなおじいちゃんとおばあちゃんのが大好きです。ずっと、ずっと、元気で長生きしてほしいです。おじいちゃん、おばあちゃん、いつもありがとう。

中学校に行っても学校生活をがんばるので、これからも応えんをよろしくおねがいします。



小学校だより

吉富小学校研究発表会のご案内

吉富小学校は、平成29年度から吉富町教育委員会の指定を受け、「学びを実感し、よりよく生きていく子どもの育成」をテーマに、研究発表会を開催いたします。

当日は、地域のいろいろな方に授業に参加協力していただくとともに、ICTを活用した授業や外国語活動、算数科等の授業を公開します。

授業や講演は自由に参観できますので、多くの皆様にご参観いただきますよう、よろしくお願い致します。

- と き 11月6日(水) 13:25 音読タイム公開
- 13:30 授業公開
- 14:30 開会行事、研究発表、
講演「言葉の力で子どもは変わる」
- 16:20 閉会行事



「笑顔かがやけ！ 吉富オリンピック」 吉富小学校秋季大運動会

9月28日(土)に吉富小学校の秋季大運動会が開催されました。

子どもたちは、約1ヶ月間、「笑顔かがやけ！吉富オリンピック～つかめ心の金メダル～」のスローガンのもと、暑さに負けず練習に励んできました。本番では、ゴールまで一生懸命に走ったり、心を1つにバトンをつないだりしました。また、友達と力を合わせて競争遊技に取り組んだり、ダンス(表現)を踊ったりする姿が見られました。さらに、5・6年生を中心に係活動などを通して運動会を作り上げる姿がありました。

そして、保護者や地域の皆様には多数参加いただき、温かく大きな声援をいただきました。子どもたちの大きな励みとなり、スローガン通りのみんなが輝く大運動会になりました。



後期高齢者医療歯科健診のお知らせ

後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。令和元年度の受診期限は令和元年12月までです。まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、受診券を持って受診しましょう。受診券は5月下旬に発送しています。受診券をお持ちでない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 受診対象者 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの本年度76歳になられる方
※長期入院の方、施設入所の方等を除く
※例外として、令和2年12月までに限り、77歳以上になられる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。ただし、昨年度までに受診した方は受診できません。また、75歳以下の方は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。
- 受診期間 令和元年6月から12月まで(歯科医院の休日を除く)
- 受診券の送付時期 令和元年5月下旬頃に広域連合より郵送
- 受診の方法 必ず同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。
- 受診時に持っていくもの
・受診券(記入して実施医療機関へお持ちください)
・被保険者証 ・受診料300円
- 問合せ 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号(福岡県自治会館5階)
☎092-651-3111 FAX092-651-3901

福岡県後期高齢者医療広域連合 検索

令和元年度第4回県営住宅入居者募集

- 募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)
- 募集案内書配布期間 11月27日(水)～12月19日(木)
- 申込受付期間 12月11日(水)～12月19日(木)(申し込み手数料は不要)
- 募集案内書配布場所 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所及び町村役場、ほか
- その他 今回の募集では、新たに子育て世帯向けにリフォームした住戸の募集も行い、12月6日(金)～8日(日)に一部住戸の内覧会を行います。
- 問合せ 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 ☎092-781-8029 FAX092-722-1181

令和元年台風第19号災害義援金の募集について

令和元年台風第19号により、全国各地で人的被害をはじめ家屋の浸水等の甚大な被害が発生しました。被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

福岡県共同募金会吉富町支会(社会福祉協議会)では、被災されました皆さまの一刻も早い復旧を願い義援金の募集を行っており、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

(義援金箱は吉富町役場および吉富町老人福祉センターに設置しております)

里親説明会に参加しませんか？

家庭の様々な事情（親の病気、死亡、虐待等）で、家庭で生活することができない子どもたちが増えています。そんな子どもたちを家族の一員として育てていくのが里親です。養育をお願いする子どもの年齢は0～18歳未満で、養育をお願いする期間は数か月～数年と様々です。あたたかい家庭を求めている子どもたちのために里親になっていただける方を求めています。

「まだ、里親になるって決めた訳じゃないんだけど・・・」 「里親ってどんなものなの？」
等、少しでも興味のある方、里親説明会に参加しませんか？

■とき 説明を聞いてみたいという方が集まり次第開催
※または、京築児童相談所で個別相談にも応じます。

■内容 「里親ってどんな制度？」「里親になるためには」等

■申込み・問合せ 福岡県京築児童相談所 ☎84-0407

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者や恋人からの暴力）は人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

もし、DVを受けて悩んだときは、一人で抱え込まず、まずにご相談ください。
また、身近にDVで悩んでいる人がいれば、相談を受けるように勧めてください。

【福岡県内の相談窓口】

- 配偶者暴力相談支援センター ☎0930-23-2460
- 福岡県あすばる相談ホットライン ☎092-584-1266
- 福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎092-663-8724
- 男性DV被害者のための相談ホットライン ☎092-571-1462
(水・木:17:00～20:00 金:12:00～16:00)*祝日・年末年始を除く
- LGBTの方のDV被害者相談ホットライン ☎080-2701-5461
(第2火曜:12:00～16:00 第4火曜:17:00～20:00)*祝日・年末年始を除く
- 性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎092-762-0799
- 福岡県警察の犯罪被害者相談「心のリリーフ・ライン」(犯罪被害にあわれた方々の心のケア)
☎092-632-7830

★緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へ。

令和2年度 認可保育所入所申込みについて

令和2年4月からの認可保育所の新規入所申込みを受付けます。

■受付期間 **11月1日(金)～29日(金)**

■申込書等配布及び提出場所 **健康福祉課**

■町内認可保育所の連絡先等

※申込書等の書類は、町ホームページからも取得できます。

| | 保育所名 | 定員 | 保育可能年齢 | 住所・電話番号 |
|----|--------------|------|---------|----------------------------|
| 私立 | 昭和保育園 | 120人 | 生後3ヶ月から | 吉富町大字小犬丸575番地1 ☎24-2564 |
| 私立 | わかば乳児保育所 | 45人 | 生後3ヶ月から | 吉富町大字楡生181番地2 ☎25-0967 |
| 町立 | 吉富保育園(こどもの森) | 90人 | 満1歳から | 吉富町大字今吉21番地1 ☎22-6588 |

※町外の認可保育所や認定こども園への入所を希望する場合も、吉富町に申し込んでください。

※利用者の決定は、書類等審査により行います。申込み先着順ではありません。

※来年度入所継続の申込みについては、園を通じて別途お知らせします。

『放課後児童クラブの利用申込み』
については、令和元年12月号に
掲載します。

ちびっこピック2019

10月4日(金) スポーツの秋、恒例の親子ふれあい運動会「ちびっこピック2019」が開催されました。手をつなぎ仲良く入場行進、花畑町長のあいさつの後、サンサン体操で準備運動、かけっこ・ハイハイ競走、かいじゅうのボール転がしなどのゲームで心地よい汗をかき、みんなで楽しいひと時を過ごしました。最後に、子どもたちには、ごほうびに「ディズニーのサッカーボール」をもらいすごく喜んでいました。



11月の活動予定

- 6日(水) リトミック
- 13日(水) 英会話ふれあい事業(英会話で遊ぼう)
- 20日(水) 絵本読み聞かせ(おはなし会)
- 27日(水) 英会話ふれあい事業(英会話で遊ぼう)
- 29日(金) クリスマス飾り制作

活動時間は、10:30～11:30です。
開始時間の10分前までにお集まりください。

- 利用時間** 毎週月～金曜日(祝日はお休みです)
9:00～12:00 13:00～16:00
子育て相談は随時行っています。
- 利用対象者** 0歳～小学校6年生までの児童とその保護者
- 利用料** 無料

地域包括支援センターだより

問 地域包括支援センター ☎26-1192

物忘れ相談会のお知らせ

物忘れ、認知症のことで悩んでいませんか？物忘れ相談会は専門のスタッフがお話しをお伺いします。お気軽にご相談ください。相談は無料です。

- と き 11月26日(火) 13:30～14:30
 - ところ 吉富あいあいセンター
 - 対象者 町内在住で、物忘れや認知症について不安がある方、そのご家族
- ※予約制です。希望される方は11月22日(金)までにお申し込みください。

あいあい喫茶を開催します

物忘れや介護のことで不安に思っていること・困っていることはありませんか？

認知症の方や家族の方、認知症予防をしたい方などが集まり、お茶やコーヒーを飲みながら、団らんや情報交換、レクリエーションなどをして、楽しい時間を一緒に過ごしています。みんなの笑顔に会いに来てみませんか。

- と き 11月13日(水)、27日(水)
10:00～1時間程度
- ところ 老人福祉センター
1階サロン室
- 対象者 認知症予防をしたい方、認知症の方やその家族の方、など
- 内容 手工芸・楽しいゲーム・体操など

♪音楽療法を公民館で行っています♪

音楽療法は、脳の活性化につながります。音楽を聴き、リズムに合わせて体を揺らし、歌詞を思い出しながら声を出すことにより、脳が活性化され、とても良い刺激となります。

10月1日に吉富漁村センターで行われた「ついたち会(一日会)」(喜連島地区寿会)でも、懐メロに合わせ歌ったり、ゲームをしたり、音を奏でたりと楽しいひと時を過ごしました。

ご希望があれば、各公民館で音楽療法を開催しますので、地域包括支援センターまでご連絡ください。



赤ちゃん広場に遊びに来ませんか？

赤ちゃん広場は1才未満の親子の広場です。育児に関する情報交換や交流の場として楽しいひと時を過ごしています。

たくさんの方の参加をお待ちしています。担当者の都合により、内容が変更の場合もあります。

- 対象者 乳児と保護者
- と き 10:00～11:30
- ところ 吉富あいあいセンター

| 月 日 | 内 容 |
|--------|--|
| 11月 7日 | 離乳食教室(簡単で取り分ける方法) |
| 11月14日 | 赤ちゃんのスキンケアについて |
| 11月21日 | 音遊び |
| 11月28日 | ベビーマッサージ ※予約制です。22日(金)までにお申し込みください。 |

※12月の離乳食教室は12月5日(木)です。11月22日(金)までにお申し込みください。

ウォーキング教室のお知らせ

これからウォーキングを始めようと思っている方、すでにウォーキングを始めている方、すべての皆さんの参考になる基礎を学べる教室です。ウォーキングを頑張りすぎて膝を痛めた経験はありませんか？基礎をしっかりと学び安全なウォーキングで健康づくりに取り組んでください。

- と き 11月22日(金) 13:30～15:30
- ところ 吉富あいあいセンター 多目的室
- 内 容 講義「知ってて良かったウォーキングの基礎知識」
講師 西日本健康プロジェクト
健康運動指導士 渡辺 玲子 先生

- 参加料 無料
- 申込み 11月13日(水)までにあいあいセンターに申し込んでください。
※心臓病・整形外科等で治療をされている方は、主治医にご相談の上参加してください。



11月 今月の健康案内

場所:吉富あいあいセンター

| | | | | | |
|-------|-------------------------|-------------|-------|----------------------|-------------|
| 7日 木 | 赤ちゃん広場(離乳食) | 10:00～11:30 | 21日 木 | 赤ちゃん広場 | 10:00～11:30 |
| 11日 月 | こころとからだの健康相談 | 10:00～12:00 | 22日 金 | ウォーキング教室 【予約制】 | 13:30～15:30 |
| 14日 木 | 赤ちゃん広場 | 10:00～11:30 | 25日 月 | こころとからだの健康相談 | 10:00～12:00 |
| 15日 金 | こころのリハビリ教室【ひだまり】 | 10:00～12:00 | 27日 水 | 乳児健診 | 13:30～14:00 |
| 17日 日 | 腹部エコー・骨密度・ 歯科検診【予約制】 | 8:00～10:30 | 28日 木 | 赤ちゃん広場 (ベビーマッサージ) | 10:00～11:30 |
| 18日 月 | こころとからだの健康相談 | 10:00～12:00 | | 健康講座 | 13:30～15:00 |
| 20日 水 | 1歳6ヵ月児健診 | 13:30～14:00 | 29日 金 | 栄養相談【予約制】 | 10:00～12:00 |

今月の健康標語

むし歯はね 病気になるかも 気をつけよ

吉富小学校
富永 翔太

お知らせ

相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談を受け付けます。些細なことでも構いません。ひとりで悩まずご相談ください。

■期間 11月18日(月)～22日(金)
8:30～19:00
11月23日(土)～24日(日)
10:00～17:00

■申込み

電話番号は0570-070-810
(全国共通)

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されます。

■問合せ 福岡法務局人権擁護部
☎092-739-4151

司法書士・税理士による 相続合同相談会

福岡県司法書士会と九州北部税理士会の合同で相談会を開催します。相続は、法律と税務の問題が同時に生じますが、司法書士と税理士が同時に相談に応じることにより、これらの問題を一緒に解決することができます。

是非お気軽にご相談ください。

■とき 11月9日(土)
13:00～17:00
受付終了 16:00

■ところ 天神ビル
11階7号・8号会議室
(福岡市中央区天神12-1)

■面談相談 無料
1相談あたり30分程度
予約不要 先着順
定員あり(48組)

■問合せ 福岡県司法書士会事務局
☎092-722-4131
(平日10:00～16:00)

司法書士による 「全国一斉労働トラブル110番」

福岡県青年司法書士協議会では、過重労働、残業代未払い、セクハラ、パワハラ、不当解雇などの勤務先でのトラブルに関する電話相談会を開催します。

相談は無料です。秘密は厳守します。その他、借金等でお悩みの方もご相談ください。

■期間 12月8日(日)
10:00～17:00

■電話

0120-033-544(フリーダイヤル)

■問合せ

福岡県青年司法書士協議会
担当 司法書士 梶原 司
☎093-383-7096

医療講演会・相談会

病気について理解を深め、療養生活上の不安が少しでも和らぐ機会になればと思います。皆様の御参加をお待ちしております。

| 表題 項目 | 膠原病医療講演会・相談会 <small>こうげんびょう</small> | パーキンソン病医療講演会 |
|------------|---|--|
| とき | 11月26日(火) 14:00～16:00 | 11月28日(木) 14:00～16:00 |
| 内容 | 1.講演 「膠原病の理解と病気との上手な付き合い方」 講師 産業医科大学病院第一内科学講座 講師・病棟医長 中野 和久 先生 2.患者・家族相談会(交流会) | 1.講演 「パーキンソン病について」 講師 産業医科大学病院認知症センター センター長 魚住 武則 先生 2.講演 「パーキンソン病患者の栄養管理」 福岡県栄養士会 理事・北九州支部長 長江 紀子 先生 |
| 対象 | 膠原病で療養中の方及びそのご家族 | パーキンソン病で療養中の方及びそのご家族 |
| ところ | 行橋総合庁舎 4階 大会議室 (行橋市中央1-2-1) | |
| 申込み 締切日 | 11月20日(水) | |
| 申込み 問合せ | 電話での事前申し込みが必要です。 (申込み先) 福岡県京築保健福祉環境事務所 健康増進課 健康増進係 ☎0930-23-2690 | |

生活保護電話相談会

- ・生活保護の要件、申請方法についての相談
- ・生活保護受給中の借金問題についての相談
- ・生活保護の停止や廃止に関する相談

以上のような相談に司法書士が無料で応じます。必要に応じ、行政機関への同行等の支援も行います。

■とき 12月14日(土) 10:00～15:00

■主催 福岡県司法書士会

■問合せ 福岡県司法書士会事務局

☎092-722-4131

講座

ふくrin子育てセミナー

- ◎テーマ
不思議な出会い、夫と妻・嫁と姑
- ◎講師
(一社)倫理研究所 柴田 多恵子
- と き 11月9日(土)
13:30~15:00
- ところ 豊前市 山田公民館
(豊前市大字四郎丸263
大富神社右隣)
- 参加費 400円
(テキスト・お菓子代)
託児無料
- 問合せ 家庭倫理の会
豊前市 丸山
☎090-7467-1614

■備考

初めての方、大歓迎です。
子育てのことなどで困ったな、誰かに
相談したいな、と思われる方は生活
倫理相談を受けることができます。

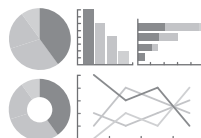
女性の健康教室

歩くことや普段の生活の中での掃
除や洗濯等ちょこっと動きは、体力の
維持向上につながり大切です。立
つ・歩く等身体を動かすために足の指
と足の裏は必ず使います。足の指をき
ちんと使い、動きやすい身体を保持し
ていただくため、女性のための健康教
室を開催します。

- ◎講演
「足の裏からみる健康体操」
～浮き指改善のセルフケア～
- ◎講師
トータルコンディショニング
インストラクター 谷 昌子氏
- と き 11月20日(水)
14:00~16:00
(開場13:30)
- ところ 福岡県行橋総合庁舎
4階 大会議室
(行橋市中央1-2-1)
- 締切り 11月11日(月)
- 申込み・問合せ
福岡県京築保健福祉環境事務所
健康増進課
☎0930-23-2690

職業訓練講座の開講

- ①ガス溶接技能講習
- ②エクセル応用講座
- と き
①12月7日(土)・8日(日)
②12月9日~20日の間 月・水・金
- ところ
豊前地域職業訓練センター
(豊前市大字八屋1926)
- 定員 ①、②ともに20名
- 費用 ①受講料7,330円
②受講料8,370円
①、②ともにテキスト代が
必要です。
- 問合せ 豊前地域職業訓練センター
☎82-1511



リサイクル講座 受講生募集

- おひなさま飾り作り
(ハサミをご準備ください)
- と き 12月13日(金)
10:00~12:00
- ところ 豊前市外二町清掃センター
(豊前市大字八屋322-45)
- 定員 16名
- 参加費 無料
- 申込期間 11月11日(月)~
11月29日(金)
- 問合せ 豊前市外二町清掃センター
受付時間:8:30~16:30
☎82-2192



募集

令和2年度 准看護学科一次募集

- 選考方法 学科試験 一般教養
作文 面接
- と き 12月14日(土)
10:00(受付9:30)
- ところ 中津ファビオラ看護学校
(中津市大字永添2110)
- 募集人員 30名
- 願書受付期間
11月8日(金)~12月6日(金)
必着
- 合格発表 12月18日(水)10:00
- 問合せ 中津ファビオラ看護学校
☎24-7270

准看護師生徒募集

- *准看護師試験合格率100%
- *当医師会の奨学金利用で実質、
授業料無料!!
- *資格取得後の選択しは色々!
生活を確保しながら、レベル
アップもできます。

■試験日程

- ◇一次募集◇
【試験日】 11月30日(土)
【願書受付】
11月5日(火)~11月29日(金)
[必着]
- ◇二次募集◇
【試験日】 1月25日(土)
【願書受付】
令和2年1月6日(月)
~1月24日(金)[必着]

- 試験科目 国語・作文・面接
- 募集定員 30名
- 修業年限 2年
- 受験資格 中学校卒業(見込)以上
※年齢制限なし
- 奨学金制度
豊前築上医師会奨学金 ほか
※詳細は、お問合せください。
- 問合せ
豊前築上医師会看護高等専修学校
〒828-0021 豊前市八屋1522-2
☎82-0607

その他

不登校保護者ミーティング

学校が苦手な子を持つ保護者の交流会です。

ドタキャン、ドタ参加、遅刻早退OK!
お気軽にご参加ください。

■と き 11月13日(水)
13:30~15:30

■ところ 苅田町立図書館
(京都郡苅田町富久町1-17-8)

■対象者 学校が苦手なお子さんの保護者の方

■参加費 500円

■申込み 以下いずれかの方法で氏名、電話番号をお知らせください。

※ドタ参加の場合、直前でも構いませんのでご連絡ください。

①facebookイベントページの参加ボタンまたはメッセージ

②問合せ先へ電話

■問合せ 京築で不登校を語る親の会
☎080-3952-3115(しおみ)

ポリテクフェスティバル 2019(学園祭)

お笑い芸人、アイドルグループ、楽しいイベントなどを数多く準備してみなさまのご来場をお待ちしております。

また、ものづくり体験教室およびキャンパス見学会も同時開催!ぜひ来て、見て、体感してください。

ご家族でお楽しみいただけます。

■と き 学園祭 11月9日(土)・10日(日)
10:00~16:00

キャンパス見学会
11月9日(土)
10:00~13:30

ものづくり体験教室
(対象:小学生 定員あり)

※事前申込必要
11月10日(日) 10:00~12:00

■ところ 九州職業能力開発大学校
(北九州市小倉南区志井1665-1)

■問合せ 九州職業能力開発大学校
学務課
☎093-963-8353

健康増進法の改正に伴う 受動喫煙防止対策説明会

望まない受動喫煙をなくすため、平成30年7月に健康増進法が改正され、令和2年4月1日から事業所(会社)、工場、ホテル・旅館、飲食店など、2名以上の利用者がいる施設は全て『原則屋内禁煙』にする必要があります。

福岡県では、事業者の皆さまが守らなければならないこと、気を付ける必要があることについてお知らせするため、説明会を開催します。

■と き 11月27日(水)
10:30~12:00
14:00~15:30

■ところ コスメイトゆくはし
(行橋市中央1-9-3)

■対象者 工場、ホテル・旅館、飲食店などの施設の管理者、経営者等

■参加費 無料

■申込 FAXまたは福岡県ホームページからお申し込みください。
FAX092-643-3271

[福岡県 受動禁煙 検索](#)

※各市町・京築保健福祉環境事務所にも申込用紙があります。

■問合せ 福岡県保健医療介護部
健康増進課 保健事業係
☎092-643-3270

11月は「労働保険 適用促進強化期間」です

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する事が法律で義務付けられています。加入手続きがお済みでない事業主は、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所で手続きを行ってください。

■問合せ 福岡労働局総務部労働保険徴収課
☎092-434-9835

自衛隊就職・転職説明会

自衛隊への就職・転職に関して、勤務内容や各種制度など詳しく説明いたします。また、中学卒業後に進学できる高等工科大学の制度についての質問にもお答えします。

■と き 11月14日(木)
14:00~17:00

■ところ 吉富フォーユー会館 3階
第2会議室

■定員 20名程度

■対象者 18歳から33歳未満の男女

■参加費 無料

■申込み 事前申し込みは必要ありません。当日開催時間内に会場までお越しください。

■問合せ 自衛隊福岡地方協力本部
築城地域事務所
☎0930-56-1150(内線229)

福岡県最低賃金額改定のお知らせ

福岡県最低賃金が次のとおり改定されました。

令和元年10月1日から1時間841円(27円アップ)

最低賃金引き上げには「業務改善助成金」をご活用ください。

■問合せ 福岡労働局労働基準部 賃金室
☎092-411-4578
FAX092-411-4875



お知らせ

入札結果 【上下水道課】

●令和元年度 公共下水道事業
土屋地区面整備管渠(第3工区)築造工事
工事金額 32,450,000円
有限会社 麻野鉄工建設興業

●令和元年度
下水道工事に伴う配水管布設替工事(土屋地区)
工事金額 17,490,000円
高瀬設備工業

●令和元年度 公共下水道事業
広津上区面整備管渠(第3工区)築造工事
工事金額 26,235,000円
株式会社 田口組

●令和元年度
下水道工事に伴う配水管布設替工事(広津上3工区)
工事金額 13,970,000円
株式会社 しげもり 吉富支店

●令和元年度 公共下水道事業
幸子古区面整備管渠(第2工区)築造工事
工事金額 35,640,000円
小林土建 株式会社

●令和元年度
下水道工事に伴う配水管布設替工事(幸子古地区)
工事金額 8,580,000円
株式会社 下畑電設工業 吉富支店

●令和元年度 公共下水道事業
広津上区面整備管渠(第2工区)築造工事
工事金額 42,720,700円
株式会社 しげもり 吉富支店

●令和元年度
下水道工事に伴う配水管布設替工事(広津上2工区)
工事金額 19,800,000円
株式会社 ながそえ 吉富営業所

11月休日当番医案内

●日にち

●病医院名

●住所・電話

日曜日・祝日

豊築休日急患センター

◎内科・小児科(9時~22時 受付は21時30分まで)
◎歯科(9時~17時30分)
◎口腔ガン専門医の診察予定日は
3日・17日です。

豊前市八屋(豊築メディカルセンター内)
☎82-8820

3(日・祝)

梶原内科泌尿器科クリニック

豊前市大字四郎丸1298-1 ☎82-2456

4(月・振替休日)

清田整形外科医院

豊前市大字恒富35-1 ☎82-3127

//

大川病院

豊前市大字四郎丸281 ☎82-2203

10(日)

古賀整形外科内科医院

築上町大字椎田846-1 ☎0930-56-1730

//

豊前病院

豊前市大字久路土1545 ☎82-2309

17(日)

宮崎リハビリテーション医院

築上町大字東八田845-1 ☎0930-56-1035

23(土・祝)

いとみクリニック

吉富町大字今吉232-1 ☎24-8688

24(日)

八屋第一診療所

豊前市大字八屋2581 ☎82-2502

//

三浦眼科クリニック

豊前市青豊19-9 ☎64-7600

慶 弔

【お誕生おめでとう】

藤本 涼さん
真凛ちゃん(土屋)
田口 一騎さん
侑京ちゃん(土屋)
末久 頼人さん
蒼人ちゃん(和井田)
地本 太郎さん
明史ちゃん(小犬丸上)

【ご冥福をお祈りします】

出口 富夫様 78歳(幸子古)
梅林 純一様 61歳(喜連島上)
南 勝正様 76歳(高浜)
別府 忠幸様 69歳(高浜)



香典返し寄附お礼

【社会福祉協議会へ】

下畑 賢仁様(喜連島上)
南 博己様(高浜)
別府 千栄様(高浜)
出口 赫子様(幸子古)

【吉富町寿会連合会へ】

中家 京子様(小犬丸上)

(10月8日受付分まで)

吉富文芸

短歌

吉富短歌会 令和元年十月二日 於 老人福祉センター

流れくる時報のメロデー口ずさむ酷暑抜けたる朝軽やかに

千原 かほる

ピッチャー千賀まなざしするどく投げ抜けり

城戸 幸子

ノーヒットノーランの偉業達成す

蝮川内 英一

南無観音さまと唱えりやなぜか穏やかに日々を過ごせる有り難きかな

尾坐 新子

違へずに背すじ伸ばして咲き出づる亡き人想はす曼珠沙華かな

福山 武子

葉末から落ちくる雫はきらきらと大地に恵みの潤ひ与ふ

恒成 美代子

戦争のなき世であれど災害に命奪はるる平成令和も

今村 澄江

曼珠沙華見る度思ふ球根を擦^すって送りし兄への宅急便

前澤 千里

不眠症深夜便聞き音楽に心癒やされ眠りに落ちる

矢岡 明子

くらやみに螢火ひとつ灯りたり燈明のごとしはしかがやく

高時 敬子

一歩から紐を頼りに制覇せる伊能忠敬の歴史ひもとく

佐田 正子

「働き方改革」の働きづらさ子は言へり厨に手抜き料理考ふ

俳句

香煙に佛浮かぶ秋彼岸

守口 薫

在祭大蛇退治で舞い納む

朝鳴に目覚め一日新たにす

奥家 康子

父母の面影追いて月の道

夜想曲ゆるゆると聴く夜長かな

牛膝便りたき人いまは亡き

川柳

橋口 登

千秋楽相撲とラグビー交互に観

大病をしたから長寿と敬老会

炎鵬の技を見たいとチャンネル替え

ワールドラグビー世界地図見て相手国

敬老の祝い孫から赤ジャケツト

連句

歌仙「出し抜きの巻」(前半)

よしとみ連句会

棚 倉追 久雄

倉追 久雄

守口 薫

工藤美佐子

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

久 美 薫

首 令和元年九月二八日
於 吉富老人福祉センター



ふるさと 吉富町

私たちが暮らす「吉富町」には、現在に至るまでの数々の歴史があります。そして、そこには現在の快適な生活のベースがあります。そんなふるさと吉富町について、いろいろな視点からご紹介していきます。

第33回 「ヨシトミ」の煙突とともに

町の代名詞「製薬」

九州で一番小さな吉富町の北側、周防灘を臨む広大な工場用地。約40ヘクタールにのぼるその敷地では、「田辺三菱製薬工場(株)吉富工場」とその関連会社が操業しています。その昔は「吉富製薬株式会社」と町名を冠した社名が付けられるなど、まさに町の代名詞とも言える製薬工場で、敷地内にそびえ立つ「ヨシトミ」の文字が入ったシンボリックな赤白の煙突がとても印象的です。あの煙突を目にして「ああ、吉富に帰ってきたな」と感じた経験を持つ方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。今回は、町制施行と時を同じくして操業を開始し、町と歩みを共にしてきた「吉富製薬」誕生の歴史を振り返ります。



町中から煙突を望む

激動の時代の船出

吉富町誌によると、昭和12、3年頃の「人造絹糸業界」発展期には、この敷地に製糸工場建設の計画があったとも言われています。ところがその計画が中止になり、当時の東吉富村長らが誘致運動をしているさなか、新工場建設を計画していた「(株)武田長兵衛商店」の思惑と合致し、昭和14年に工場用地として決定し、翌年、新会社(武田化成(株)、のちの吉富製薬(株))の設立が実現しました。戦時下の工場建設は難事業となりましたが、昭和17年5月19日、厚生省・陸軍省・福岡大分両県下の官民有志ら250名が列席し、盛大な竣工式が挙行されました。そしてこの日は吉富町の町制が施行されたまさにその日でもあり、町内は祝賀ムード一色となりました。

その後、軍需工場の指定を受けた武田化成では、抗マリア剤など軍の重要医薬品の受注も多くあったそうです。終戦後は、進駐軍当局から伝染病対策のための医薬品が重要医薬品に指定され、全国トップクラスの生産を続けました。その後、昭和21年には「吉富製薬株式会社」と改称、親会社であった武田薬品工業から離れ、独立企業として新発足となりました。



設立当時の様子

町の基幹産業として

昭和24年、昭和天皇が御巡幸で吉富製薬工場をご訪問された折には、従業員総出で歓待する様子や当時の工場長が工場内をご案内する様子が写真に残されています。その後も、工場増設や国内外の会社との提携などを続け、日本を代表する製薬会社としての躍進を続けていきます。

平成12年、会社の吸収合併などにより「吉富製薬」という社名がついに消滅しますが、慣れ親しんだ「製薬」という呼び名は日常から消えることなく、平成19年に「田辺三菱製薬工場(株)」となり現在に至ります。シンボルの赤白煙突は昭和56年に建設されたもので高さ70m、赤と白で交互に10mずつ塗り分けられています。煙突の機能としては現在のボイラーの規模では20mの高さがあれば十分なのですが、会社のご厚意で昔の姿のまま残されています。

一方で、吉富駅舎の寄贈や、体育館・フォーユー会館建設のための寄附など、積極的な社会貢献活動も行われてきました。夏の風物詩として恒例行事となっている「夏祭り」も今年で46回を数え、地域に根差した製薬工場として、その存在はなくてはならないものとなっています。

小さな町に日本を代表する製薬工場があることの凄さ、町の名が記された煙突があることの誇り。町の歴史と切っても切り離せない「製薬」は、時代が求める会社としてこれからも更なる進化を続けることでしょう。



昭和天皇御巡幸



昭和58年頃の製薬工場

この連載では、「ふるさと吉富町」を後世に伝える古い写真やエピソードを募集しています。掲載しても差し支えないものがあれば、是非ご紹介ください。なお、誌面の都合などにより掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

問合せ：企画財政課 (☎24-4071)

令和元年度吉富町寿会連合会 第15回グラウンドゴルフ大会!!

10月8日(火)に、吉富漁港総合グラウンドにて吉富町寿会連合会(会長:太田東機)主催による「第15回グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

大会には会員46名が出場し、強い北風の中、みんなでグラウンドゴルフを楽しみました。

- 【大会結果】
- ・優勝:太田 弘毅 さん (写真中央)
 - ・準優勝:赤坂 千恵子 さん (写真右)
 - ・第三位:佐田 秀敏 さん (写真左)



教育長が再任されました

この度、教育委員会教育長の任期満了に伴い、皆尺寺敏紀教育長が再任されましたのでお知らせします。任期は、令和元年10月5日から令和4年10月4日までの3年間となります。

辞令の交付にあたり、花畑町長から「教育は町にとって最も重要。皆尺寺カラーを前面に出してしっかり取り組んでほしい。」との激励を受けた皆尺寺教育長は、「教育において誇れる町となるよう、さらに頑張っていきたい。」と抱負を述べました。



教育委員会委員が任命されました

この度、教育委員会委員の任期満了に伴い、寺岡好信さん(中津市)の後任として、新たに向野美和子さん(幸子上)が任命されましたのでお知らせします。任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までとなります。

なお、退任された寺岡さんは、平成24年から約7年間の長きにわたり、教育委員会委員として教育の振興にご尽力いただきました。大変ありがとうございました。



新たに任命された向野美和子さん(左から2番目)

消火・通報避難訓練を行いました。

万一の災害に備え、防災月間中の9月24日(火)に防災意識を高めるため、教育委員会が所管する吉富フォーユー会館、吉富町老人福祉センターなど6施設で消火・通報避難訓練を行いました。



訓練では火災を想定して、館内放送による施設利用者への周知訓練や避難経路、消火器、消火栓の位置を再確認したほか、実際に水消火器を使つての消火訓練も行いました。

館内放送を使った訓練(老人福祉センター)



水消火器による消火訓練(フォーユー会館)





1歳のお誕生日
おめでとう!



やまぐち
山口 ひめかちゃん 女



や の かえで
矢野 楓ちゃん 男



つかはら ゆず
塚原 結寿ちゃん 女



わかやま くるみ
若山 來未ちゃん 女



うえだ ゆうり
上田 悠鈴ちゃん 男

オリーブの収穫祭 ～特別養護老人ホーム さくら苑にて～

10月14日(月・祝) 9:00から別府区さくら苑の前にあるオリーブ畑で収穫祭が行われました。当日は晴天のもと地元住民のほか関係者を含め約90人が参加、2メートル以上の木々に出来たオリーブの実を夢中になって摘み取っていました。お昼には参加者へ豚汁がふるまわれました。

吉富町は瀬戸内気候でスペインの地中海気候に似ており、オリーブ栽培に適しているようです。作物の鳥害が少ないことから2016年に5,000㎡の耕作放棄地を活用して5種類約230本が植樹されました。本格的な収穫が始まった昨年は250kgで今年は600kgの収穫を見込んでいます。

さくら苑から要請を受けて管理をしている是木吉一さんは「搾油機を購入して6次産業に取り組みたい。葉を用いたお茶やパウダーも作っています。地域おこしの事業として是非、町にも協力してもらいたい」と話してくれました。



吉富町ホームページ



吉富町公式twitter



吉富町facebook



吉富町facebook
(来ちゃん?よしとみ)



■URL:<http://www.town.yoshitomi.lg.jp/> ■E-mail:info@town.yoshitomi.lg.jp

UD
FONT

※この広報紙は再生紙を使用しています。

